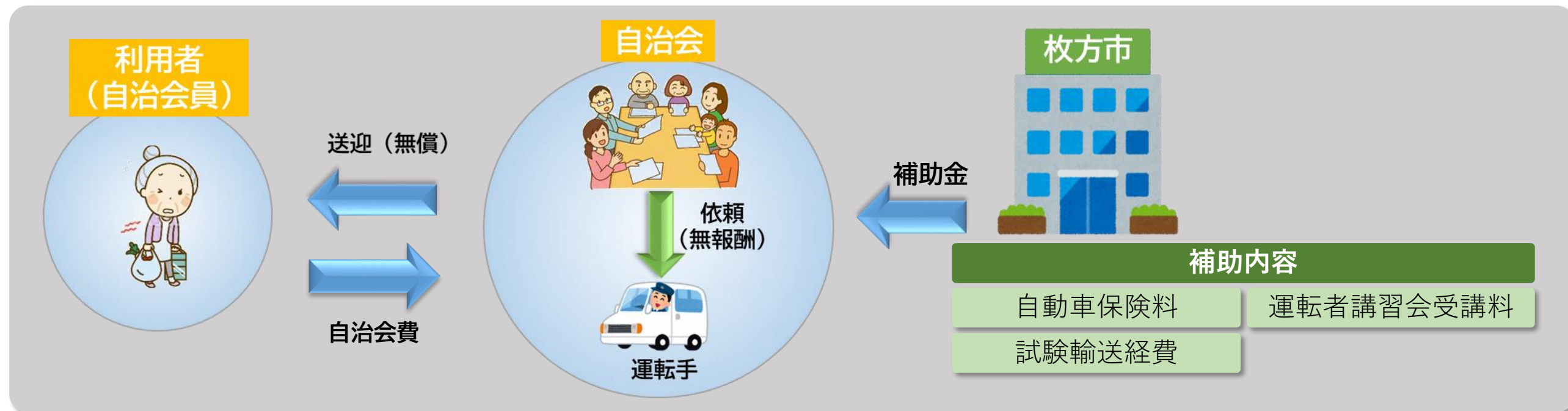


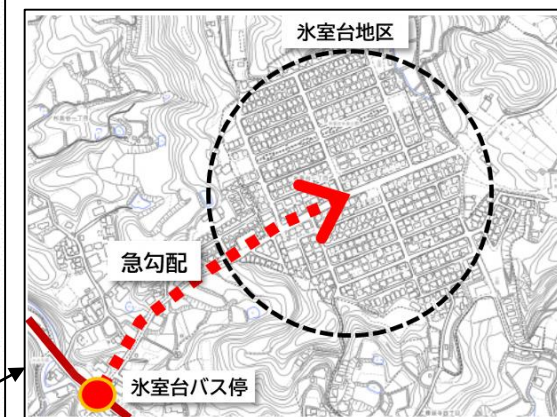
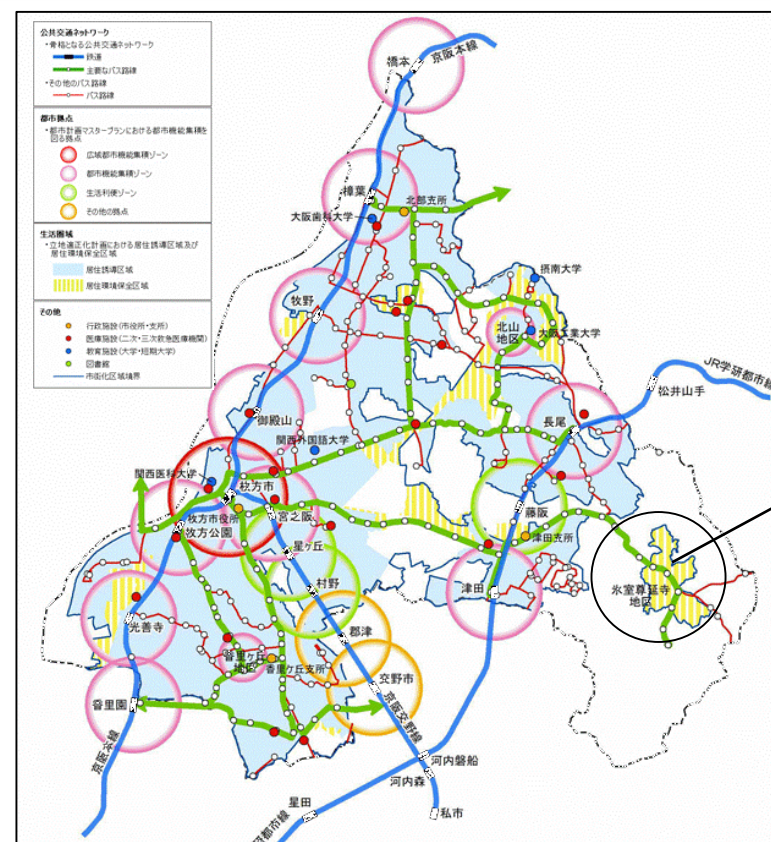
■ 現行制度の概要

補助対象者 : 公共交通の補完に資するボランティア輸送を行う、本市の区域内に活動の拠点を置く非営利団体
 補助対象行為: 本市の区域内で市民を対象としたボランティア輸送又は試験輸送
 補助額 : 経費の区分に応じ、当該経費の額を合算した額(上限27万円)



■ 現在の運送状況

運行主体	氷室台自治会
輸送ルート	氷室台バス停⇔利用者自宅
予約	バスに乗る前に電話で予約
輸送時間帯	13～16時台
運転者	1名
利用登録者数	約15名





ボランティア輸送補助制度の拡充について

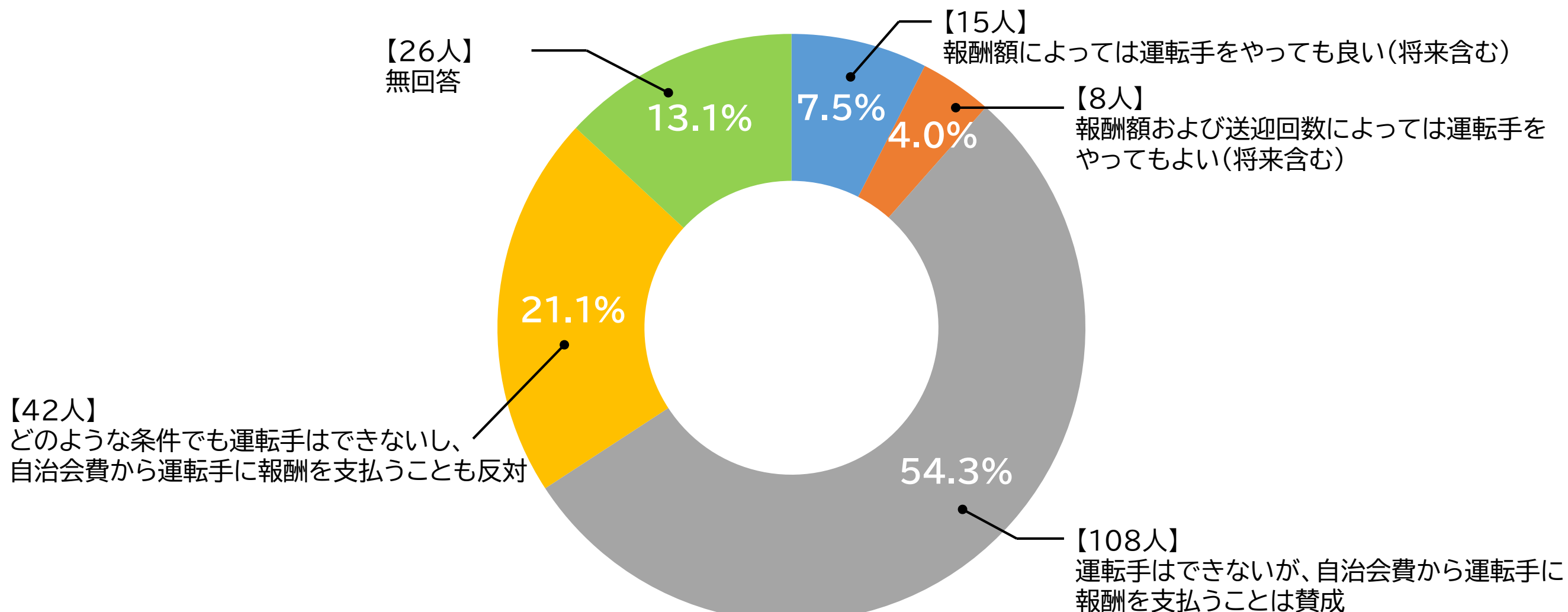
■ 現状の課題

- 菅原東地区が運転手不足と利用者の高齢化により令和6年9月に運行を終了
- 氷室台地区は輸送を担う**運転手の不足**(現状は無報酬)が生じている状況
- 持続可能な地域運行の実現に向けた補助制度の拡充が必要

ー氷室台地区でアンケート調査(R6)ー

【調査目的】

運転手が不足している状況を受け、持続可能な制度へと見直しを行うにあたってのアンケート調査



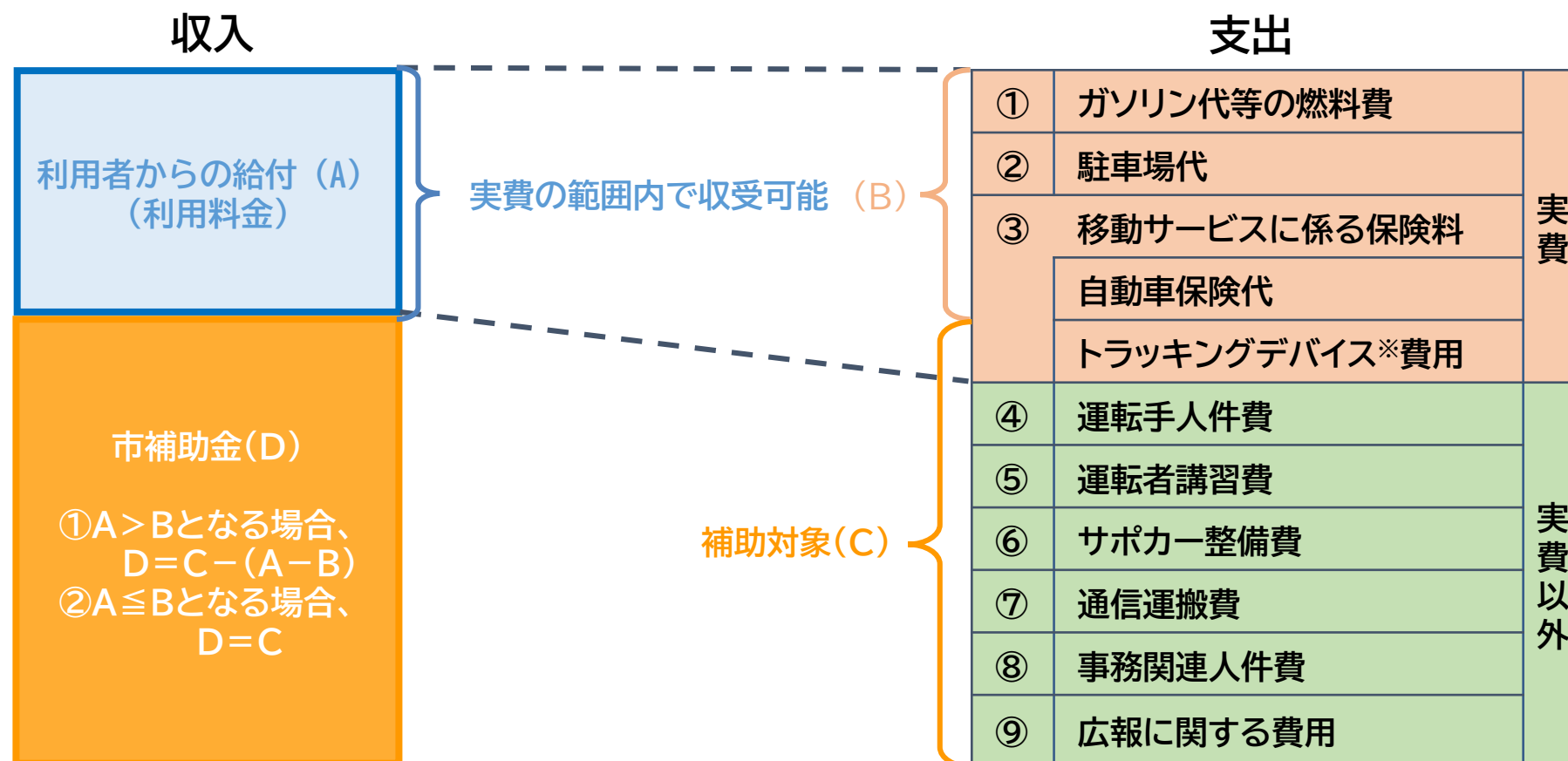
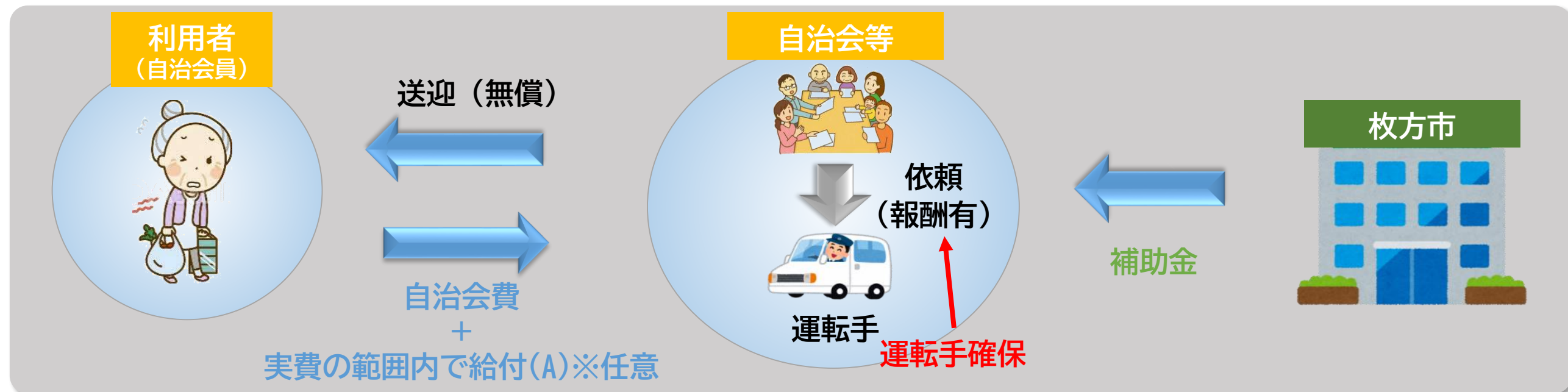
自治会費から運転手へ報酬を支払う場合、運転手になっても良いと思うか



ボランティア輸送補助制度の拡充について

■ 制度拡充(案)の概要

補助対象者 : 本市に活動拠点を置く自治会・校区コミュニティ及びそれらに関連する営利を目的としない団体
補助対象行為: 最寄りのバス停等を目的地として公共交通の利用促進にも寄与する市内におけるボランティア運送
補助額 : 総運行経費の9割(上限45万円)



※トラッキングデバイス

位置トラッキングデバイスで、走行距離や時間、場所を自動収集し運転日報を自動作成

端末



運行実態の把握や補助金の適正な執行管理を行うため、上記のようなシステムの利用を条件付け

【参考】

- ・位置トラッキングデバイス2,700円/月/台
- ・自動車保険代 約200円/時間/台



ボランティア輸送補助制度の拡充について

■ 補助制度の比較

			現行制度	制度拡充(案)
目的			地域における持続可能な交通社会の維持及び確保を図る	
対象者			公共交通の補完に資するボランティア輸送を行う、本市の区域内に活動の拠点を置く非営利団体	本市に活動拠点を置く自治会・校区コミュニティ及びそれらに関連する営利を目的としない団体 ※対象世帯数が概ね100世帯以上 ※複数団体での連合も可能
対象行為			本市の区域内で市民を対象としたボランティア輸送又は試験輸送	本市の区域内で市民を対象としたボランティア輸送 ※公共交通利用促進のため、最寄りのバス停等を目的地とした運送に限る
運行経費	実費	自動車保険料 (対人・対物・車両)	補助対象 (上限 21万円)	補助対象 ※トラッキングデバイス代 — 自動車保険代
		ガソリン代	—	—
		駐車場代	—	—
		試験輸送に係る経費	補助対象 (上限 5万円)	—
	実費以外	運転者講習会受講費	補助対象 (上限 6万円)	補助対象
		安全サポート費	—	補助対象
		運送に係る費用 (運転者人件費、通信費、事務関連人件費)	—	補助対象
		予約受付に係る費用 (オペレーター人件費、通信費)	—	補助対象
		充実向上費用 (広報、システム費等)	—	補助対象
		補助金の額		経費の区分に応じ、当該経費の額を合算した額
合計			上限27万円	上限45万円

ーポイントー

- ・ 現行制度は実質的に自動車保険料に対する助成<総運行経費(50万円)に対して上限21万円の場合➡補助率42%>
- ・ 拡充案では人件費など運送に係る費用まで補助対象を拡充<総運行経費(50万円)の90%➡約50%の補助率UP>
- ・ 1割程度の実費負担が発生するが、実費の範囲内であれば利用者からの収受は可能※任意